

評価対象年度	平成23年度	政策評価シート		政策	4
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成		政策担当部局	経済商工観光部、震災復興・企画部、環境生活部、農林水産部、土木部
				評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況
政策で取り組む内容
<p>中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。</p> <p>また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。</p> <p>特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。</p>

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			現況値(測定年度)	達成度		
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	61,781	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	3,463億円(平成23年)	C	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	5件(平成23年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)	8社(平成23年度)	B	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	8,521,687	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	85.9%(平成21年度)	A	概ね順調
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位(平成23年)	B	
			東北地方の宿泊者数(延べ宿泊者数)(万人)	3,760万人(平成22年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(輸移出分)(万トン)	328万トン(平成22年)	C	

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む
 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価 (原案)	
政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。 ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、東日本大震災の影響により目標指標が達成できなかったものの、海外事務所による中国・韓国での県内企業等へのビジネス支援や情報収集活動をはじめ関連する事業で成果を上げており、また、東アジアをはじめ本県との経済交流の促進が見られ、今後のグローバルビジネスの推進に期待ができる。 ・企業誘致については、指標には現れないものの、これまでの企業誘致活動による現地企業情報に詳しいキーパーソンなど人的ネットワークが構築されている。 ・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、東日本大震災や世界的な景気減速の影響を引き続き受けており、4つの目標指標のうち目標に達したのは1つとなったが、各事業の成果としては、みやぎ自動車産業振興協議会会員数の増加や仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンの実施による正確な観光情報の提供など、休止を余儀なくされた事業を除いては一定の成果を得られた。 ・東北各県との連携では、東北6県共同で自動車関連産業の展示商談会を開催したほか、岩手県や山形県と連携して運営する海外共同事務所を通じて企業の海外進出支援をするなど、広域経済圏としての認知度向上に寄与している。 ・また、高砂ふ頭、高松ふ頭の用地造成促進や未事業化区間であった三陸縦貫自動車道の歌津～本吉等の新規事業着手など、地域連携の強化が着実に前進している。 ・以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況はやや遅れていると判断される。
【評価】	
やや遅れている	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等
※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

【課題】

- ・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、平成23年度は震災復興を優先し商談会等を休止したが、復旧状況を踏まえて事業を再開していく必要がある。
- ・海外において販路を開拓・拡大していくため、原発事故に関する風評被害を払拭するための対応が求められる。
- ・グローバルビジネスの推進にあたっては、県内企業の海外取引志向などの潜在的なニーズを把握するとともに、県の支援策の認知度を向上する必要がある。
- ・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、目標を達成するにあたり、東日本大震災の影響や景気低迷による困難が予想される。
- ・自律的に発展できる経済システム構築のためには、東北地方の資源の活用や付加価値の高い企業の輩出し地域の産業構造を強固にしていく必要があると考えられる。

【対応】

- ・施策8については、「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」(平成22年3月策定)及び「震災復興計画」(平成23年10月策定)に基づき、外資系企業等の研究開発部門の誘致活動やアジア等での販路開拓・拡大を促進する。
- ・原発事故の風評被害については、正確な情報発信を行い本県の安全性をPRしていく。
- ・県内企業への積極的な企業訪問を行うとともに、セミナー等の機会をとらえて相談事業や商談会など、県の支援策に関する周知を図る。
- ・施策9については、震災からの復興に向けて、引き続き東北6県共同での自動車関連展示商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施などを通じた東北各県とのさらなる連携により、広域圏としての経済基盤の強化に取り組む。
- ・広域経済圏の企業の競争力向上のため、中小企業の技術力向上や人材育成事業などを実施し、地元企業のレベルアップを図りながら研究開発機関の誘致や支援を進めていく。